

# 経済財政諮問会議ヒアリング資料

平成17年10月24日

農林漁業金融公庫

## 目 次

役職員について	1
○ 役員	
○ 職員	
組織図	2
○ 本店	
○ 支店	
給与について	3
○ 役員給与	
○ 総人件費	
事業内容・融資実績・融資先について	4
資金調達について	5
○ 財投改革以降の資金調達の内訳	
○ 財投機関債の発行実績	
○ 調達コスト	
事務事業の見直し（特殊法人等整理合理化計画） の進捗状況について	6
財務・損益の状況について（企業会計基準ベース）	7
○ 貸借対照表	
○ 損益計算書	

## 役職員について

○役員(8名)・・・平成17年10月24日現在

役職	氏名	就任年月日	略歴
総裁	高木勇樹	平成15年10月11日就任	平成10年7月農林水産事務次官 14年1月(株)農林中金総合研究所理事長
副総裁	坂篤郎	平成17年8月29日就任	平成15年7月内閣府審議官
理事	市村信之	平成16年4月1日就任	平成11年4月管理部長
理事	戸塚博允	平成17年4月1日就任	平成16年11月総裁付特別参与
理事	村田泰夫	平成17年4月1日就任	平成12年2月朝日新聞社編集委員
理事	三木邦夫	平成17年7月19日就任	平成16年6月伊藤忠商事(株) 審議役総務部長
理事	坂野雅敏	平成17年8月2日就任	平成15年7月農林水産省大臣官房技術総括審議官
監事	山口厚生	平成16年7月1日就任	平成2年6月国税庁直税部長 6年5月(社)全国信用金庫協会専務理事

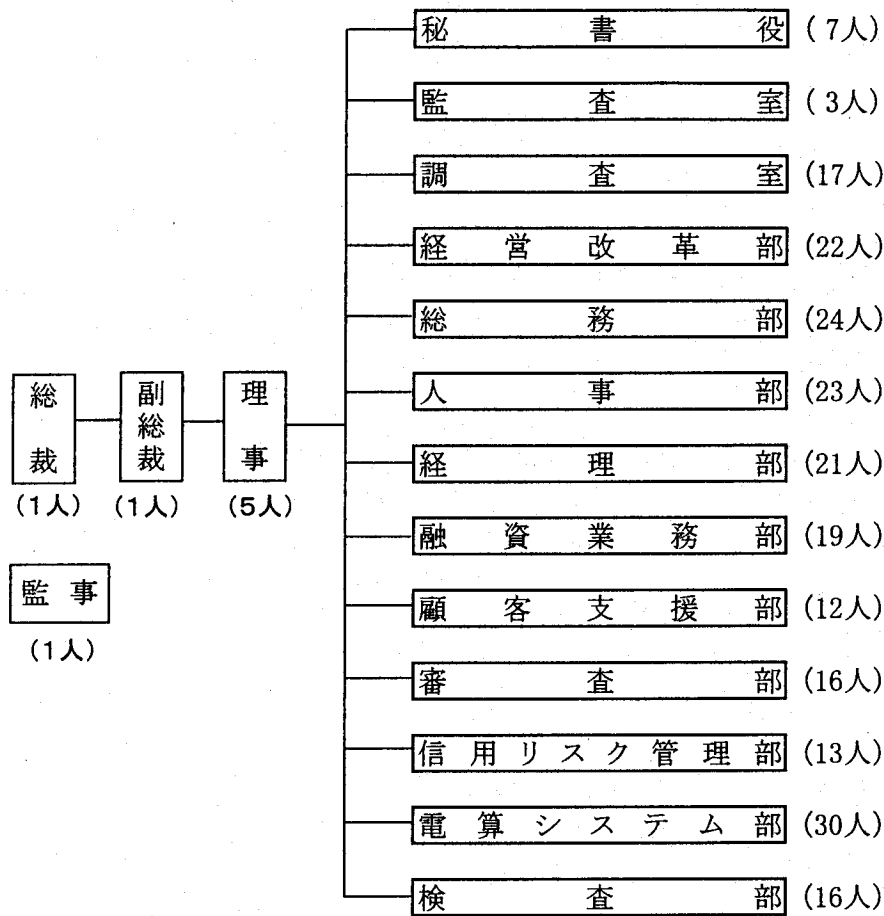
(注)略歴は、役員の前職より記入する。ただし、機関統合があった場合には、旧機関での最終職を、公務員であった場合には、その最終職も記入する。

○職員(916名)・・・平成17年度予算定員

# 組織図

役職員数:平成17年度予算定員

## ○ 本店 役職員合計(231人)



## ○ 支店 (支店22・事務所なし) 職員合計(693人)

支店：

北海道支店 (65人)、青森支店 (24人)、秋田支店 (24人)、盛岡支店 (23人)、  
 仙台支店 (46人)、東京支店 (56人)、関東支店 (60人)、長野支店 (23人)、  
 新潟支店 (24人)、北陸支店 (28人)、東海支店 (41人)、近畿支店 (26人)、  
 大阪支店 (35人)、岡山支店 (31人)、松江支店 (21人)、高松支店 (25人)、  
 松山支店 (17人)、福岡支店 (29人)、長崎支店 (21人)、熊本支店 (30人)、  
 宮崎支店 (20人)、鹿児島支店 (24人)

事務所：  
なし

## ○ 海外駐在員事務所

事務所：なし

# 給与について

## ○ 役員給与

### ・月額報酬

総裁	1,226 千円
副総裁	1,054 千円
理事	911 千円
監事	824 千円

(参考:事務次官 1,301 千円)

・特別調整手当 東京都特別区に在勤する役員 本俸×0.12

### ・特別手当

支給率 3.30ヶ月/年

特別手当=[(本俸月額+特別調整手当月額)+(本俸月額×0.25)  
+{(本俸月額+特別調整手当月額)×0.2}]×支給率

## ○ 総人件費(17年度予算書ベース)

10,614 百万円(\*1)

(\*1)役員給、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職手当、諸支出金の合計額である。

(職員1人当たり 11,298 千円/年)(\*2)

(\*2)総人件費から役員に係る人件費を除いた金額をH17年度予算定員で除している。

(参考)職員一人当たり人件費の比較

	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	年間平均給与 (千円)
農林漁業金融公庫(*1)	39.6	16.7	7,936
みずほコーポレート(*2)	38.8	16.2	8,667
東京三菱信託(*2)	40.0	15.5	8,429
常陽銀行(*2)	40.8	19.2	8,150
国家公務員平均(*3)	40.3	19.1	6,316

(\*1)農林漁業金融公庫及び国家公務員の年間平均給与には、通勤手当、超過勤務手当、退職手当、諸支出金を含まない。

(\*2)各社ディスクロージャー誌、会社四季報より記載。

(\*3)行政職(一)平均

平均年齢、平均勤続年数は、平成17年度人事院勧告参考資料第1表より記載。

年間平均給与は、平成17年度人事院勧告-給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイントより記載。

事業内容・融資実績・融資先について

事業分野	16FY(出)融資 フロー		16FY末(出)融資 ストック		主な融資先	備考		
	億円	構成比	億円	構成比		主な資金名、最長返済(うち元金据置)年数(以内)、平均返済年数(H16)		
<b>農 業</b>	1,493	45.6%	16,869	51.6%			17.1年	
農業の担い手の経営改善のための融資	674	20.6%	6,079	18.6%	効率的かつ安定的な農業経営を目指す者 → 農地取得、畜舎整備、規模拡大に伴う家畜導入等に対し融資	農業経営基盤強化資金 経営体育強化資金	25(10)年 25(10)年	14.2年 18.5年
環境保全、生産基盤の整備、地域振興のための融資	674	20.6%	9,436	28.9%	→ 畜産農家の家畜排泄物処理施設、農業者組織のバイオマス施設等に対し融資 → 土地改良区等が行うほ場整備事業等に対し融資	畜産経営環境調和推進資金 農業基盤整備資金	20(3)年 25(10)年	17.8年 18.1年
セーフティネット機能のための融資	102	3.1%	1,061	3.2%	農業経営を再建しようとする者、災害等被害を受けた者 → 経営再建のための農業負債整理、災害による減収補てん等に対し融資	農業経営維持安定資金 農林漁業施設資金(災害復旧)	20(3)年 25(10)年	13.8年 17.8年
ベンチャーなど新規事業育成のための融資	43	1.3%	293	0.9%	先進的な農業経営を行う者 → 新技術の導入等のための生産施設、試験研究施設等に対し融資	農林漁業施設資金(特別振興事業)	15(3)年	13.5年
<b>林 業</b>	1,041	31.8%	9,250	28.3%			24.7年	
適切な森林整備、林地取得のための融資	995	30.4%	8,750	26.8%	持続的な林業経営を営む者(林業者、林業公社、地方公共団体等) → 人工植栽、間伐等森林保育管理、長伐期施業への転換、林地取得等に対し融資	林業基盤整備資金 林業経営安定資金(施業転換)	55(35)年 35(15)年	40.7年 23.2年
地域資源を活かした山村活性化、国産材供給・加工のための融資	46	1.4%	493	1.5%	青林業、素材生産業、製材業、プレカット業者等 → 素材生産施設、林産物処理加工・流通施設等に対し融資	農林漁業施設資金	20(3)年	15.0年
セーフティネット機能のための融資	0	0.0%	7	0.0%	災害等被害を受けた者 → 災害による減収補てん等に対し融資	林業経営安定資金(維持)	20(-)年	-
<b>漁 業</b>	98	3.0%	779	2.4%			10.4年	
漁業の担い手の経営改善のための融資	63	1.9%	467	1.4%	効率的かつ安定的な漁業経営を目指す者 → 漁船建造、漁具取得、漁獲物処理加工施設等に対し融資	漁業経営改善支援資金 漁船資金	15(3)年 12(2)年	12.4年 10.4年
水産資源の持続的利用、漁村環境活性化のための融資	28	0.9%	236	0.7%	漁業を営む者又はその組織する法人(漁協等) → 漁場の改良・造成、漁港施設の整備等に対し融資	漁業基盤整備資金	20(3)年	17.7年
セーフティネット機能のための融資	7	0.2%	76	0.2%	災害等被害を受けた者 → 災害による減収補てん等に対し融資	沿岸漁業経営安定資金	20(3)年	5.4年
<b>食 品 産 業</b>	638	19.5%	5,800	17.7%			11.8年	
安全・安心な食品の安定供給のための融資	122	3.7%	538	1.6%	農林漁業者と安定的な取引関係のある者 → HACCP導入施設、基礎食料素材・食品残さの再資源化施設等に対し融資	食品産業品質管理高度化促進資金 食品安定供給施設整備資金	15(3)年 15(3)年	14.0年 8.8年
原料産地の農林漁業の振興と「食」と「農」の連携のための融資	335	10.2%	3,672	11.2%	中山間地域の原料を使用する者、米・麦等の特定原料の加工を行う者 → 新商品・新技術の開発又はその利用のための加工施設等に対し融資	中山間地域活性化資金 特定農産加工資金	15(3)年 15(3)年	11.3年 12.6年
農畜水産物の流通システム整備のための融資	181	5.5%	1,590	4.9%	卸売市場開設者、農林漁業者と提携して事業を行う者 → 卸売市場施設、生産者との提携事業のための流通施設等に対し融資	食品流通改善資金	25(5)年	12.0年
<b>合 計</b>	3,271	100.0%	32,699	100.0%				18.1年
(参考) 出資業務			8		農業法人への投資育成事業を行うアグリビジネス投資育成株式会社に対し、農林中央金庫等と共同で出資			

(注) 主な融資対象業種について記載すること。

※ 各資金とも、融資に際しては法令に基づく行政認定等が必要である

## 資金調達について

### ○財投改革以降の資金調達の内訳

(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
財政融資借入金	1,800	1,250	1,250	1,850
産業投資出資金	-	-	-	-
政府保証国内債	150	130	130	-
政府保証外債	-	-	-	-
財政投融資	1,950	1,380	1,380	1,850
産業投資借入金	-	-	-	-
財投機関債	145	220	220	230
合計	2,095	1,600	1,600	2,080

### ○財投機関債の発行実績

回	条件決定日	年限	発行額	利率	発行価格 (円)	投資家利回	ローンチ時 JGBスプレッド
1	平成14年2月7日	5	145億円	0.87%	99.98	0.874%	20bp
2	平成14年6月21日	5	220億円	0.63%	99.96	0.638%	18bp
3	平成15年4月23日	5	100億円	0.31%	99.99	0.312%	8bp
4	平成15年4月23日	10	120億円	0.77%	99.99	0.771%	13bp
5	平成16年4月8日	20	100億円	2.23%	99.93	2.234%	20bp
6	平成16年4月13日	10	130億円	1.68%	99.98	1.682%	14bp
7	平成17年4月11日	20	100億円	2.13%	99.91	2.135%	14bp
8	平成17年4月12日	10	130億円	1.46%	99.99	1.461%	10bp

### ○調達コスト

16年度資金調達原価(外部負債利回)	3.09%
--------------------	-------

(参考)

16年度資金運用利回	2.58%
------------	-------

## 事務事業の見直し(特殊法人等整理合理化計画)の進捗状況について

「整理合理化計画」における事業について講ずべき措置の概要	これまでに講じた措置
<p><b>【農林漁業者に対する融資】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成14年度から、民間金融機関に利子補給する近代化資金の用途を拡大して、公庫の事業規模を縮減する。</li> <li>○ 融資条件(金利・融資限度等)については、農林漁業の実情・政策性・調達コスト等を踏まえて、適切に見直す。</li> </ul> <p><b>【食品製造・加工・流通事業者に対する融資】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という原則の下に、農林漁業の振興に資するよう融資を行うための条件の見直しを行い、対象事業を縮減する。また、融資条件(金利・期間・融資限度等)については、農林漁業及び食品産業等の実情・政策性・調達コスト等を踏まえて、適切かつ弾力的に見直す。</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</li> <li>○ 金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</li> <li>○ 政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</li> </ul>	<p><b>【農林漁業者に対する融資】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業の担い手の育成の観点から、近代化資金(民間金融機関の融資に利子補給)の用途の拡大を行うなど、民間金融機関と公庫との適切な分担・連携関係を構築。(14年度)</li> <li>○ 各年度貸付計画において、農林漁業関係資金の事業規模を縮減。 13年度 4,128億円 14年度 3,860億円 15年度 3,860億円 16年度 3,770億円 17年度 3,600億円</li> <li>○ 農林漁業者に対する融資見直しを行い、一部の資金について、政策性を踏まえた金利の引き上げ等を実施。(14年度)</li> </ul> <p><b>【食品製造・加工・流通事業者に対する融資】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧日本開発銀行から移管された資金について、国産農林水産物の取引額が一定額以上の者に限定するなど、農林漁業の振興に資するよう連携要件を付与。(14年度)</li> <li>○ 一部の資金について、融資限度額の引き下げや融資対象事業の一部廃止を実施。(15年度)</li> <li>○ 一部資金について、融資限度額の引き下げを実施。(16年度)</li> <li>○ 一部資金について、融資限度額の引き下げを実施。(17年度)</li> <li>○ 各年度貸付計画において、食品製造・加工・流通関係資金の事業規模を縮減。 13年度 1,022億円 14年度 790億円 15年度 690億円 16年度 680億円 17年度 650億円</li> </ul> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ リスク管理債権及び金融再生法開示債権の開示については、民間金融機関と同様の基準で実施。 自己査定に基づく引当金の開示については、民間企業として活動を行っていると仮定して策定した財務書類(行政コスト計算財務書類)において、平成12年度決算分から開示。 リスク管理の分野について、金融庁検査を導入。(平成15年4月施行、平成17年度受検)</li> <li>○ 金利の決定責任主体は既に明確。(法令に基づき、公庫が主務大臣の承認を受けて貸付金利を決定。特に政策性の高い資金の金利については、主務大臣が決定)</li> <li>○ 公庫融資の効果を評価し、これを業務運営に反映させていく手法については、公庫において平成13年度の業務について試行的に評価を行い、その結果について、ホームページで公表。(平成15年3月) 平成14年度及び平成15年度の業務についても評価を行い、その結果をホームページで公表(平成16年3月及び平成17年3月)するとともに、評価手法等について、農業金融等の外部の専門家に意見を諮り、適切な評価結果に基づいた業務運営を図るための手法を検討。 繰上償還を含めた政策コストについては、予算編成過程において平成12年度から作成・開示。</li> </ul>



## 財務・損益の状況について(企業会計基準ベース)

(単位:億円)

### ○貸借対照表

項目		16/3末	17/3末
資産	貸出金	34,303	32,640
	貸倒引当金	△392	△315
	その他	48	3
合計		33,960	32,328
負債	借入金	29,690	27,670
	債券	995	1,225
	その他	714	689
	小計	31,400	29,584
資本	資本金	3,116	3,116
	利益剰余金等	△556	△371
	小計	2,560	2,744

### ○損益計算書

項目	16/3期	17/3期
業務純益		
(一般貸倒引当金繰入前)	103	183
与信関係費用	△11	△1
貸倒引当金繰入額	—	11
貸出金償却等 ※	△11	△12
その他の特別損益等	△0	△0
当期純利益	114	184

リスク管理債権比率	6.01	5.80
-----------	------	------

※ 貸出金償却等の主な内訳は、償却債権取立益。

(注)必要に応じ、国庫納付金の有無